

### 製靴関係の専門的・家内労働者の方へ

## 履物関係の仕事情報 を提供しています

東京都では、専門的・家内労働者の方に、紳士靴・婦人靴の製靴関係の仕事情報(製甲、底付けなど)を提供しています。仕事をお探しの方はご利用ください。

#### ▷ 閲覧場所

- ① 東京都家内労働相談コーナー  
(浅草5-70-11 川口ビル2階)
  - ② 台東区役所9階 産業振興課窓口
  - ③ 台東区役所北部区民事務所清川分室
  - ④ 都立産業貿易センター台東館1階
  - ⑤ 東京都人権プラザ1階
- ※ 東京都家内労働相談コーナーでは、職人募集情報の受付や、家内労働全般についての相談も行っています。

#### ▷ 問合せ

東京都家内労働相談コーナー ☎ (3871) 4555  
ホームページ  
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sosiki/kanairodo/>

### 家内労働者・個人事業主の方へ

## 「あんしん共済」をご存知ですか

病気やケガで働けなくなったときの「生活の安定」を目的とする、東京都の傷病共済です。割安の掛け金で加入できます。

#### ▷ 加入できる方

- 15歳~75歳(新規加入は、69歳まで)の現在健康で働いている方のうち、次のいずれかに該当する方
- ① 都内に在住または在勤の専門的・家内労働者
  - ② 都内に在住または在勤の、従業員4人以下の製造業または製造小売業を営む個人事業主
  - ③ ①、②の家族従業員

#### ▷ 申込み・問合せ

(公財) 東京都中小企業振興公社  
☎ (0120) 816093 (フリーダイヤル)

### 上野労働基準 監督署からの お知らせ

10月1日から、東京都最低賃金(地域別最低賃金)が時間額907円から932円に改正されました。  
都内で働くパート・アルバイトを含む全ての労働者に適用され、日給制・月給制などの賃金体系を採っている場合にも全て時間額に換算して適用されます。

★詳しくは、上野労働基準監督署へ  
☎ (6872) 1230

### 家内労働者有機溶剤 健康診断のお知らせ

▽ 期間 平成29年3月31日まで(平成28年度分)  
▽ 場所 東京都が指定した都内の指定医療機関  
▽ 対象 都内に在住又は作業場があり、皮革業に従事し、有機溶剤を含む接着剤等を使用する家内労働者とその補助者の方  
▽ 費用 無料(受診当日は都の受診票が必要)  
▽ 申込方法 直接、都が指定した医療機関にお申込みください。

▽ 問合せ 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当  
☎ (5320) 4654

## 労働者無料健康相談のお知らせ

台東区内の労働者50人未満の事業所とそこに勤務する労働者を対象に、無料の健康相談を行っています。

- ▷ 相談内容 ・ 一般の健康相談
- ・ 従業員の健康管理
- ・ 過重労働者に対する医師による面接指導
- ・ メンタルヘルスの進め方
- ・ 成人病の予防方法 など



▷ 相談内容の秘密は厳守します。

▷ 申込み・問合せ 台東区地域産業保健センター(下谷医師会内)

☎ (3831) 0077 FAX (3835) 0778

### 青色決算・消費税等説明会

#### ▽ 日程・場所

- ・ 12月1日(木)・12月2日(金)
- ・ 東京上野税務署7階会議室
- ・ 12月6日(火)・7日(水)
- ・ 生涯学習センター3階301研修室

#### ▽ 対象・時間

- ・ 不動産所得のある方
- ・ 午前10時~正午
- ・ 事業所得のある方
- ・ 午後1時30分~4時20分

#### ▽ 内容

所得税の青色申告決算書・収支内訳書の書き方、消費税申告書の書き方及びe-Taxの概要や利用開始手続など  
※ 青色申告決算書等は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

#### ▽ 問合せ

東京上野税務署  
☎ (3821) 9001(代)  
浅草税務署  
☎ (3862) 7111(代)

## 育児・介護休業法等が改正されます

—平成29年1月1日施行—

### 主な改正ポイント

- ポイント1** 介護休業が同一要介護状態でも3回まで分割して取得できるようになります。
- ポイント2** 有期契約労働者の育児休業、介護休業の対象者の範囲が広がります。
- ポイント3** 子の看護休暇、介護休暇が半日単位で取得できます。
- ポイント4** 法律の対象となる子の範囲、対象家族の範囲が拡大されます。
- ポイント5** 妊娠・出産・育児休業・介護休業を理由とした不利益取扱いについて、事業主による不利益取扱いの禁止に加え、上司・同僚からの嫌がらせ等を防止する措置を講じることが事業主へ新たに義務付けられます。

#### ▷ ホームページ

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> (東京労働局)  
<http://www.mhlw.go.jp/> (厚生労働省) サイト内検索→育児・介護休業法

#### ▷ 問合せ

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎ (3512) 1611

## 法務省東京保護観察所では 「協力雇用主」を募集しています!

東京保護観察所では、「協力雇用主」(非行歴のある少年等の抱える事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する民間事業主)を募集しています。是非立ち直りの決意を持った少年等を支え、健全な社会の一員となれるよう御協力をお願いいたします。

▷ 問合せ 法務省東京保護観察所 ☎ (3597) 0114

お気軽にお問い合わせください。